

「石狩市空家等対策計画」の骨子

空家等に係る背景・課題

第1章 計画策定の目的と位置付け

1. 計画策定の背景と目的
 - ・法整備の背景を踏まえ、市においても空家等対策を総合的かつ計画的に推進する
2. 計画の位置付け
 - ・法、基本的な指針、住生活基本計画、都市マスなどとの整合

第2章 空家等の現状と課題

1. 空家等の調査
 - ・所有者特定までの事務フロー
2. 空家等の現状
 - (1) 空き家数の推移
 - ・国の空き家の現状(住宅・土地統計調査)
 - (2) 石狩市空き家対策外観調査
 - ・市の空き家の現状
 - (3) 空家等所有者への意向調査
 - ・空家等の発生やその背景
3. 空家等の課題
 - ・意向調査、これまでの対応などから、空家等の発生や現状による課題等の整理

空家等対策に関する基本的な方針

第3章 空家等対策に係る基本的な方針

1. 目的
 - ・地域住民の生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、総合的かつ計画的に空家等施策を推進する
2. 基本目標を踏まえた方針
 - ①空家等の発生の抑制
 - ②空家等の活用の促進
 - ③特定空家等に対する措置等
 - ④空家等対策の実施体制
3. 対象とする空家等の種類
 - ・法第2条第1項の空家、法第2条第2項の特定空家等
4. 対象地区
 - ・市域全体
5. 計画期間
 - ・28年～32年の5年間

空家等対策に係る取組み

第4章 空家等の発生の抑制

1. 所有者等による空家等の適切な管理の促進
 - ・第一義的には所有者が責任を持って維持管理
 - ・HP、広報などで管理の重要性を周知
2. 相談体制の整備
 - ・窓口の一本化
3. 適切な管理に関する情報提供

第6章 特定空家等に対する措置及び対処に関する事項

1. 特定空家等の認定について
 - ・特定空家等に関するガイドラインと「外観目視による不良度判定の手引き」を基に認定基準を作成
 - ・特定空家等に対する措置(フロー)
2. 助成制度等の検討、実施

第5章 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進

1. 不動産事業者との連携
2. 他自治体との連携
 - ・北海道空家情報バンクとの連携
3. 空家等の跡地利用の検討
4. 市の施策に基づく利活用の促進
5. 助成制度等の検討、実施

第7章 空家等に関する対策の実施体制に関する事項

1. 内部連携(主管部局 建設指導課)
2. 石狩市空家等対策協議会との連携
3. 国、北海道との連携
4. 民間事業者との連携(建設事業者、金融機関)

